

三田市通讯中文版

三田市政府消息 1月



三田市公共会堂中心〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーモール6階
电话；079-559-5023 / 传真；079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

年末年始の医療機関の受診について

年末年始は病院が休みです。外来応急診療は三田市休日応急診療センター、神戸子ども初期急病センターを利用して下さい。電話相談ができる窓口もあります。

「さんだ健康医療相談ダイヤル24」【電話相談】

すぐに受診した方がよいのか迷う時や、症状に対する対処法が分からない場合などに利用して下さい。

■期間＝24時間、年中無休

■電話番号＝0120-310-328 (通話料無料)

※三田市民のみ利用できます

※住所、名前、年齢を伝えて利用して下さい

※非通知設定している携帯電話からは利用できません

「三田市休日応急診療センター」

■期間＝12月29日(土)から1月3日(木) (受付時間：8時45分から11時30分、13時から16時30分)

■場所＝三田市天神1丁目10-14

■電話番号＝079-556-5005

■内容＝内科・小児科

■持ち物＝健康保険証、(あれば)各医療証とお薬手帳



「神戸子ども初期急病センター」

■期間＝12月29日(土)から1月3日(木) (受付時間：8時30分から次の日の朝6時30分)

■場所＝神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-1

■電話番号＝☎078-891-3999

■内容＝小児科・内科系疾患(外科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科などを除く)

■対象＝15歳未満の子ども

■持ち物＝健康保険証、(あれば)各医療証とお薬手帳

【兵庫県子ども医療電話相談】

子どもの急なけがや病気などで困ったときには、電話相談で看護婦からアドバイスを受けることができます。受診した方がよいのか迷う時や、症状に対する対処法が分からない場合などに利用して下さい。

■時間＝平日・土曜日 18時から次の日の朝8時

日・祝・年末年始 8時から次の日の朝8時

■電話番号＝078-304-8899 または#8000 (相談料は無料。通話料はかかります。)

关于年末年初的医疗机关门诊

年末年初市内各所医院都将休诊。若年末年初需看急诊，请到三田市节假日急诊中心或者神戸儿童初期急病中心门诊。还有为市民开设的电话咨询服务。

「三田健康医疗咨询电话拨打24」【电话咨询】

请在对于是否及时就诊而犹豫，或者对于某些病状不知如何应对等时候利用。

■时间＝24小时全年无休

■电话号码＝0120-310-328 (免费)

※只有三田市民可以拨打此咨询热线

※拨打此咨询热线时请告知您的住所，姓名及年龄

※此热线不能接不显示号码功能的手机打来的电话

「三田市节假日急诊中心」

■时间＝12月29日(星期六)至1月3日(星期四) (挂号时间：从8点45分到11点30分、从13点到16点30分)

■地点＝三田市天神1丁目10-14

■电话号码＝079-556-5005

■门诊科＝内科・小児科

■携带物件＝健康保险证、(若有)各种医疗证及处方手册



「神戸儿童初期急病中心」

■时间＝12月29日(星期六)至1月3日(星期四) (挂号时间：从8点30分到第二天早上6点30分)

■地点＝神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-1

■电话号码＝☎078-891-3999

■门诊内容＝小児科・内科系疾病(外科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科等除外)

■对象＝未满15岁的孩子

■携带物件＝健康保险证、(若有)各种医疗证及处方手册

【兵庫県儿童医疗电话咨询】

在您孩子突然受伤或生病时，您可以拨打此咨询电话向护士咨询，会有护士给您正确的建议。请在对于是否及时就诊而犹豫，或者对于某些病状不知如何应对等时候利用。

■时间＝平日・星期六 从18点到第二天早上8点

星期日・节假日・年末年初 从8点到第二天早上8点

■电话号码＝☎078-304-8899 或者#8000(咨询费免费。通话费自付。)

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵库防灾网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/> (英, 中, 韩, 葡, 越)

公共施設の休みについて

年末年始は公共施設が休みになりますので、ご注意ください。※休みの日は施設によって異なります。

■市役所、市民病院、総合福祉保健センター、まちづくり協働センター 12月29日(土)～1月3日(木)

■クリーンセンター 12月31日(月)～1月3日(木)

★年末年始のゴミの収集日は地域によって異なります。詳細は市HP・ニュースレター12月号等で確認してください。

【歯科休日診療】※歯科は各医院で診療

■12月29日(土)9時～15時 宮地歯科医院(天神3 ☎079-564-1616)、12時～18時 渡辺デンタルクリニック(ゆりのき台2 ☎079-559-7648)

■12月30日(日)9時～15時 尾崎歯科医院(友が丘2 ☎079-562-6480)、12時～18時 おくしゃ歯科医院(すずかけ台1 ☎079-565-0886)

■12月31日(月)9時～15時 中西歯科医院(高次1 ☎079-564-4841)、12時～18時 小寺歯科医院(三田町 ☎079-562-7000)

■1月1日(火)9時～15時 たにぐちデンタルクリニック(すずかけ台2 ☎079-563-7550)、

■1月2日(水)9時～15時 中道歯科医院(大原 ☎079-563-7131)

■1月3日(木)9時～15時 飯田歯科医院(南が丘1 ☎079-564-4868)

水道の使用開始・中止などの届出は水道お客さまセンターへ

三田市水道お客さまセンター(sandashisuidookyaku samacenter)市役所3号庁舎1階 ☎079-559-5157

■業務時間=9時～17時30分(土日祝日、12月29日～1月3日は休業)

■業務内容=

- ①引越しなどによる水道の使用開始・中止・名義の変更
②水道メーターの検針や取り替え
③上下水道料金の問い合わせ、支払い、口座振替の申込み、振替口座の変更
④宅地内の水漏れに関する問い合わせ

※問合せの場合は、「水道使用水量等のお知らせ」や「領収書」に書いてある「お客さま番号」をお知らせください。

◆業務時間外、土日祝日、年末年始で、緊急を要する場合は以下にご連絡ください。

・水道の使用開始・中止を急ぐ場合や宅地内の水漏れなど 水道お客さまセンター(☎079-559-5157)へ

・道路上の水漏れや水道工事にに関する事故など 市役所夜間、休日窓口(☎079-563-1111)へ

公共施設休息日

公共施設年末年初の休息日如下、请注意。※各所施設の休息日不同、请确认。

■市政府、市民病院、综合福利保健中心、三田市公共会堂中心 12月29日(星期六)～1月3日(星期四)

■三田市焚烧清洁中心

12月31日(星期一)～1月3日(星期四)



★各地区的年末年初垃圾收集日不同。详情请看三田市网页或者三田市通讯中文版12月确认。

【牙科节假日门诊】※牙科治疗在各牙科医院门诊

■12月29日(星期六)9点～15点 宫地牙科医院(天神3 ☎079-564-1616)、12点～18点 渡边牙科医院(Yurinoki台2 ☎079-559-7648)

■12月30日(星期日)9点～15点 尾崎牙科医院(友が丘2) ☎079-562-6480、12点～18点 奥舍牙科医院(Suzukake台1 ☎079-565-0886)

■12月31日(星期一)9点～15点 中西牙科医院(高次1 ☎079-564-4841)、12点～18点 小寺牙科医院(三田町 ☎079-562-7000)

■1月1日(星期二)9点～15点 谷口牙科医院(Suzukake台2 ☎079-563-7550)

■1月2日(星期三)9点～15点 中道牙科医院(大原 ☎079-563-7131)

■1月3日(星期四)9点～15点 饭田牙科医院(南が丘1 ☎079-564-4868)



自来水的开通或终止用水的申请请到自来水客户中心

三田市自来水客户中心(市政府3号庁舎1楼 ☎079-559-5157)

■业务时间=9時～17時30分(周六周日节假日,从12月29日到1月3日休息)

■业务内容=

- ①因搬迁而开通自来水,终止用水及名义变更
②查水表或更换水表
③咨询上下水道费,缴费,申请转账及转账账户变更
④关于住宅地内漏水的咨询

※在您咨询时请告知「水道使用量等通知」或发票上的「客户编号」

◆在业务时间外,周六周日节假日及年末年初以及紧急情况时请与下列单位联系

・急于开通自来水或终止用水及住宅内漏水等 自来水客户中心(☎079-559-5157)

・马路上的漏水或有关水道施工的事故等

市政府夜间节假日窗口(☎079-563-1111)

水道管の凍結にご注意ください！

寒くなると水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍って水が出なくなる前に、早めの準備をお願いします。

凍結しやすいところ

- (1) 湯沸かし器、給湯器（毎年、凍結による破損が多いです。）
- (2) 屋外に露出した水道管
- (3) 北向きに設置していて、風当たりの強い場所にある水道管
- (4) 集合住宅などにある受水槽、高架水槽やそのまわりの水道管

凍結を防ぐには

- (1) 湯沸かし器、給湯器の場合は寝る前に水を抜き、冷え込みそうな夜には浴槽などに少しずつ水を出しておきましょう。旅行等で長期間外出するときは特に注意してください。
- (2) 野外の露出した水道管などの場合は、保温材を巻き防水テープで巻き上げましょう。また、タオルや布を水道管に巻きつけるのも効果があります。

凍結してしまったら

- (1) 自然に溶けるのを待ちましょう。
- (2) どうしても早く溶かしたい時は、凍結した部分にタオルなどをかけ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけましょう。直接熱湯をかけると水道管が破裂するので注意してください。

【問合せ】水道お客さまセンター

(suidookyakusamacenter) ☎079-559-5157

上水道課 (jogesuidoka)

☎079-559-5159 FAX 079-562-0810



请注意水管冻结！

天气一变冷，水管就容易冻结。在水管冻结不能出水之前，请尽早做好准备。

容易冻结的地方

- (1) 烧水器，热水器（每年都因冻结而损坏很多。）
- (2) 曝露在室外的水管
- (3) 朝北设置，正对风口地方的水管
- (4) 公寓楼房等设置的储水槽、高架水槽及其周围的水管

防止冻结

- (1) 对于烧水器、热水器，要在睡前把水放掉，在冰冷的夜晚，打开水管让水一点点地流到浴缸内。旅行等长期外出时特别需要注意。
- (2) 对于曝露在露天水管，可以缠上绝热材料，裹上防水胶带。或是把水管裹上毛巾或是布条也都有效果

若已被冻结时

- (1) 等它自然融化
- (2) 想要让它尽早融化时，在冻结的部分蒙上毛巾等等，从上面慢慢地浇温水。直接浇热开水的话，水管有可能会破裂，请注意。

【问讯处】自来水客户中心 ☎079-559-5157

上水道科 ☎079-559-5159 FAX 079-562-0810

福祉医療費助成制度における未婚のひとり親への寡婦

(夫) みなし適用について

未婚のひとり親は、地方税法上の寡婦控除等（※）を受けることができませんが、2019年1月から、申請によって寡婦控除等を受けたものとみなし、福祉医療費助成制度の所得区分を再判定します。適用を受けるためには、必ず申請が必要です。（2018年9月にさかのぼって適用します。）なお、判定が変わらない場合もあります。

■対象者＝福祉医療費助成制度（乳幼児等・こども、重度障害者医療、母子家庭等医療、高齢期移行制度）の所得判定対象者で、以下のいずれかを満たす人

- ① 婚姻をせずに母となり、現在婚姻（事実婚含む）をしていない人のうち、税法上の扶養親族又は生計が同じ子をもつ人
- ② 婚姻をせずに父となり、現在婚姻（事実婚含む）をしていない人のうち、生計が同じ子を持ち、前年中の合計所得金額が500万円以下の人

关于福利医疗费补助制度上将未婚单亲看作为寡妇（鳏夫）

提供与寡妇同样待遇

未婚单亲不能享受地方税法上的寡妇扣除等待遇（※），但从2019年1月份之后通过申请而被看作为寡妇并以享受寡妇扣除等税务上的待遇，再判定福利医疗费补助制度的所得区分。若您希望利用这项制度必须申请。（可追溯到2018年9月份）。但也有判定结果不变的可能。

■适用对象＝福利医疗费补助制度（婴幼儿，儿童，重度残疾者医疗，母子家庭等医疗，高龄期过渡性制度）的所得判定对象者并满足以下条件中的任意一项的人

- ① 未婚生子而做母亲并现在也未婚（包括事实婚姻）的人当中有税法上的抚养家属或养活孩子的人。
- ② 未婚生子而做父亲并现在也未婚（包括事实婚姻）的人当中养活孩子且前一年的合计所得金额为500万日元以下的人

※寡婦控除等とは、前年の合計所得金額が125万円以下の場合、市町村民税が非課税となり、26万円（さらに一定要件を満たす特別寡婦は30万円）が所得控除の適用となるものです。

※寡婦控除等は若前一年的合計所得金額が125万円以下、市町村民税就成为非课税，且对其中的26万日元（进一步满足一定条件的特别寡妇是30万日元）适用所得扣除。

【問合せ】国保医療課 (kokuhoiryoka)

☎079-559-5049 FAX079-559-2636

【问讯处】国保医疗科 (kokuhoiryoka)

☎079-559-5049 FAX079-559-2636



保健だより 1月 保健情報 1月

■受付時間 受理時間＝12:45～13:45(予約不要 不用预约)

- ・事前に個人へ案内を送付しています。已经事先向个人发送了通知。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず記入してください。在健診前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・その他の母子保健事業、献血については、三田市ホームページに掲載しています。また、追加で実施されることがあります。有关其它母子保健事业、捐血，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。

(<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>)

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象対象	持ち物 携带物品
4か月児健診	9日(水)、23日(水)	2018年9月生まれ	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参
4个月儿童健診	9日(星期三), 23日(星期三)	2018年9月出生	
9か月児健診(9～10か月児) 9个月儿童健診(9～10个月儿童)	15日(火)、29日(火) 15日(星期二), 29日(星期二)	2018年3月生まれ 2018年3月出生	携帯母子健康手冊、問診票、浴巾
1歳6か月児健診	8日(火) 22日(火)	2017年6月生まれ	
1岁6个月儿童健診	8日(星期二), 22日(星期二)	2017年6月出生	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5ccを持参 携帯母子健康手冊、問診票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿
3歳児健診	16日(水)、30日(水)	2015年11月生まれ	
3岁儿童健診	16日(星期三), 30日(星期三)	2015年11月出生	

【チャッピーサポートセンター 育児世代包括支援中心】妊娠・出産・育児のさまざまな疑問、悩みについて気軽にご相談ください。有关妊娠・分娩・育儿的各种疑问、烦恼，欢迎随时前来咨询。

■専用電話番号 专线电话＝☎079-559-6288

月～金（祝・年末年始を除く） 星期一～星期五(除了节假日・年末年初) 9:00～12:00 12:45～17:30

【問合せ 问讯处】健康増進課kenkouzoshinka 健康増進科（住所 住所：川除675 川除 675）

☎079-559-5701 Fax 079-559-5705



外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日

10時30分～12時30分

★1月は9日(水)、26日(土)です。

■場所＝まちづくり協働センター（電話相談も可能。）

■対応言語＝日本語、中国語、英語

（その他の言語は、事前に相談してください。）

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時 ☎ 079-559-5164 火曜休



为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的

10点30分～12点30分

★1月份的咨询安排在9日(星期三)和26日(星期六)。

■地点＝三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）

■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。）

【问讯处】国际交流广场

10点～17点 ☎ 079-559-5164 星期二休息

E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



对于每月寄给您的《广报纸》，如果有意见、感想或建议等，请随时用邮件或传真发到“まちづくり協働センター”（三田市公共会堂中心）。 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp